

# 年末調整・確定申告に使用する住宅ローン 控除証明書の電子化について

令和2年3月9日  
独立行政法人住宅金融支援機構



ずっと固定金利の安心  
【フラット35】

# 1 住宅金融支援機構について

## (1) 住宅金融支援機構の業務概要

当住宅金融支援機構では、民間金融機関による全期間固定金利の住宅ローンの供給を支援する証券化支援業務を業務の柱とするほか、民間金融機関が住宅ローンを円滑に供給するための住宅融資保険等業務や、政策上重要で民間金融機関では対応が困難な分野への融資業務などを行っています。

お客さまの住生活の基盤となる住宅の建設等に必要な住宅ローンを円滑かつ効率的に提供することにより、住生活の向上に取り組み、組織の社会的責任（CSR）を果たしています。

## (2) 証券化支援業務（フラット35）

民間金融機関が全期間固定金利の住宅ローンを供給できるよう、次の方法により支援しています（詳細は次ページ参照）。

### 【フラット35（買取型）】

民間金融機関の全期間固定金利の住宅ローンを買受け、当機構が証券化を実施

### 【フラット35（保証型）】

当機構の保険が付された全期間固定金利の住宅ローンについて、民間金融機関が証券化を行うとともに、当機構が投資家に対する元利払いを保証



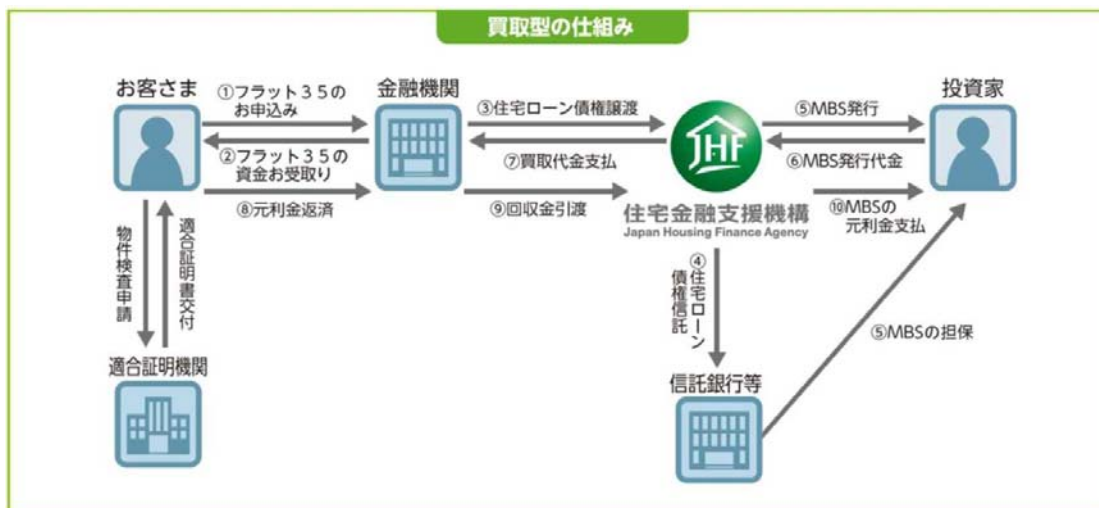
### 【フラット35（買取型）】

右図参照

#### 【事業参加金融機関】

都市銀行、地方銀行、信用金庫、  
モーゲージバンク等、合計333機  
関※が参入しています。

※ 平成31年3月31日現在  
なお、【フラット35（買取型）】に係る返済  
金の回収等の業務のみを委託し、住宅ローン債権  
の買取を実施していない3機関を除いています。



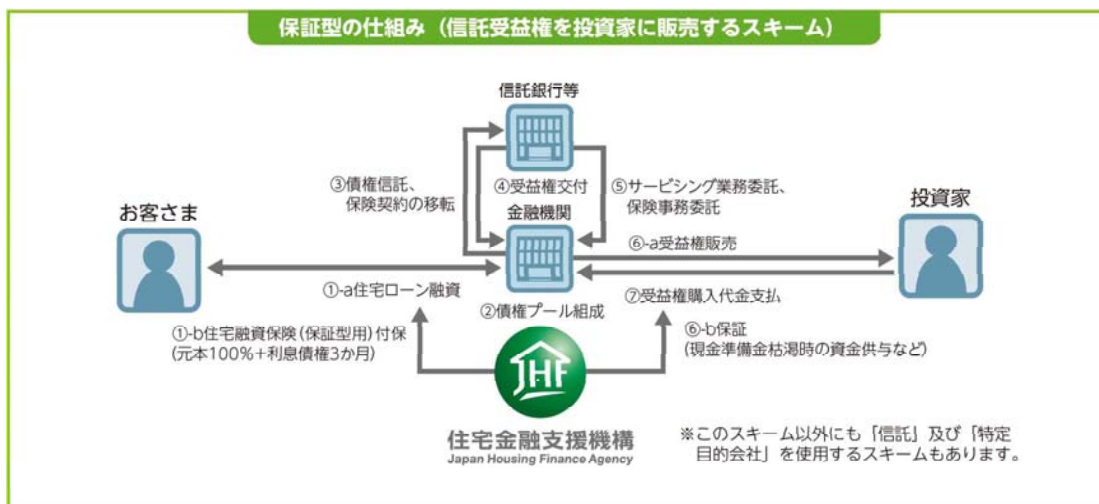
### 【フラット35（保証型）】

右図参照

#### 【事業参加金融機関】

都市銀行、モーゲージバンク等、  
合計7機関※が参入しています。

※ 平成31年3月31日現在  
なお、一部の取扱金融機関においては新規受付  
を休止しています（平成31年3月31日現在）。



## 2 当機構における住宅ローン控除証明書の発行状況

### (1) 発行対象

当機構では、以下の融資等を受け、発行を希望するお客さまに対し、住宅借入金等特別控除の適用を受けるための年末調整・確定申告に使用する住宅ローン控除証明書を郵送しています。

- ① フラット35（買取型）  
当機構が買い受けた民間金融機関の全期間固定金利の住宅ローン
- ② 当機構による直接融資  
災害復興住宅融資等、政策上重要で民間金融機関では対応が困難な分野への融資等

### (2) 発行実績

	令和元年度発行件数	【参考】平成30年度末残件数
①フラット35（買取型）	670,073	722,208
②当機構による直接融資	17,908	868,541
合計	687,981	1,590,749



### 3 年末調整・確定申告の電子化・自動化に向けた当機構の取り組み

#### (1) 取組の方針

当機構では、お客さまに対してより良いサービスを提供できるよう努めております。

住宅ローン控除証明書の電子化にも取り組んでおり、お客さまは以下の2つの方法により電子化した住宅ローン控除証明書を取得できるようになる予定です（令和2年10月取得開始予定）。

- ① 当機構の「住・My Note」（詳細は次ページをご参照ください。）より取得
- ② 政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」より取得（他の控除証明書と一括で取得できます。）

※ なお、当面の間、従来の紙による住宅ローン控除証明書の発行も引き続き行います。

#### (参考) 当機構の「経営理念」及び「CS行動指針」

##### 経営理念

私たちは、自立的で、透明性・効率性の高い経営のもと、顧客価値の創造を目指して多様な金融サービスを提供することにより、住宅金融市場における安定的な資金供給を支援し、我が国の住生活の向上に貢献します。

##### CS行動指針

私たちは、お客さまに「ありがとう」と言ってもらえる住宅金融支援機構を目指し、お客さまの「安心」と「満足」のために行動します。

お客さまの立場に立って、金融商品とサービスを提供します。

お客さまに十分ご納得いただけるよう、分かりやすく説明します。

お客さまの声を感謝の気持ちで受けとめ、誠実に、迅速にお応えします。

お客さまのために自分は何ができるかを常に考え、実行します。



住宅金融支援機構  
Japan Housing Finance Agency

## 【参考】「住・My Note」について

10万円から一部繰上返済ができます！

「住・My Note」とは、住宅ローンをご返済中のお客さまが、一部繰上返済のお申込みや家計のお役立ち情報などの閲覧をインターネットを通じて利用することができる当機構のサービスです。

### ○サービスの一例

金融機関窓口での一部繰上返済は100万円以上からとなりますが、住・My Noteを利用した場合、10万円以上から一部繰上返済を行うことができます。

詳しくは『住・My Note』サイト (<https://www.sumynote.jhf.go.jp/>) をご覧ください。

住・My Noteは、返済中のお客さまを全力サポートします！

## 住・My Note をお勧めする「3」つの理由

Reason 1 少しずつでも返済できるから便利！



10万円以上	返済額	100万円以上
ネットで完結	申込み	窓口

※繰上返済に手数料はかかりません。

Reason 2 証明書発行もいつでもネットでカンタン申し込み！



- 残高証明書
- 返済計画表 (ダウンロード)

Reason 3 あなたの暮らしに役立つちょっとした情報をご提供！



貯蓄術・節約術



会社員のための「はじめての確定申告」



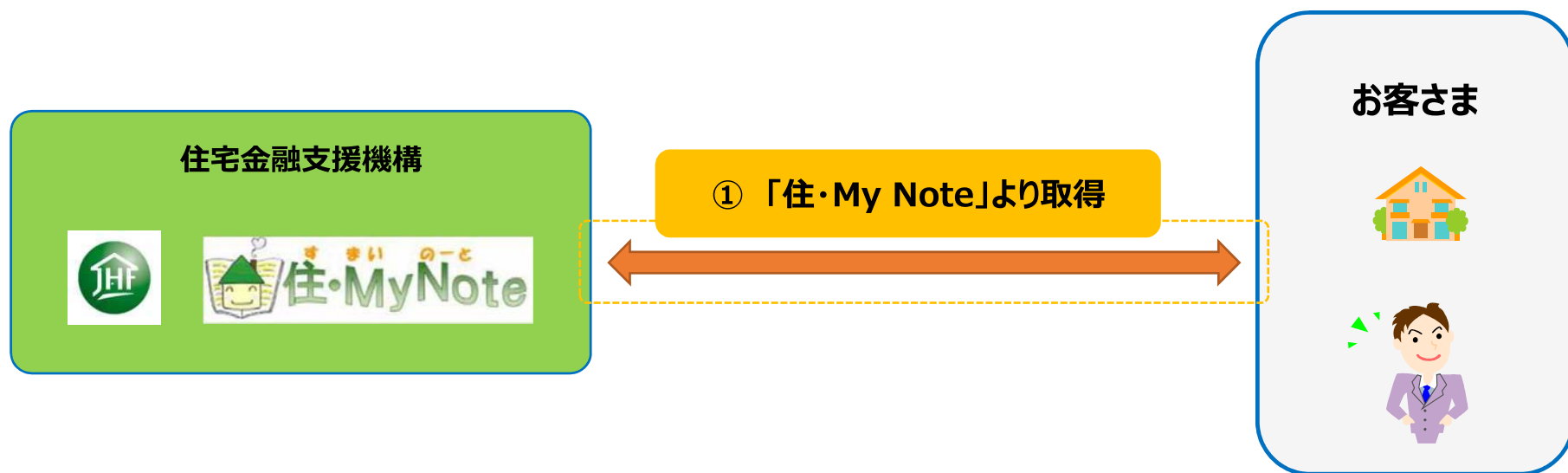
住まいのメンテナンス情報

## (2) 発行方法の詳細

### ① 当機構の「住・My Note」より取得

「住・My Note」とは、住宅ローンをご返済中のお客さまが、一部繰上返済のお申込みや家計のお役立ち情報などの閲覧をインターネットを通じて利用することができる当機構のサービスです（詳細は前ページをご参照ください。）。

この「住・My Note」に住宅ローン控除証明書を電子化して発行する機能を設け、お客さまから発行のご希望をいただいた都度、発行できるようにします。



## ② 政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」より取得

マイナポータルを利用することにより、他の生命保険会社様や損害保険会社様の控除証明書と一括で控除証明書データを取得できるようになります。

なお、マイナポータルの接続にあたっては、当機構で住宅ローン控除証明書を作成する「住・My Note」とマイナポータルとの間に、「民間送達サービス」を入れることにより、お客さまのマイナンバーを取得することなく発行が可能となります。

